

## お支払いできない主な場合（個人財産総合保険）

## (1)保険をお支払いできない主な場合

- ①ご契約者や被保険者の故意もしくは重大な過失または法令違反 ②火災等の事故の際の紛失または盗難 ③戦争、内乱その他これらに類似の事変または暴動 ④地震・噴火またはこれによる津波 ⑤核燃料物質に起因する事故 なお、破損等の偶発的な事故については上記のほか、以下の場合等についても保険金をお支払いできません。
- ⑥差押さえ、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使による損害 ⑦保険の目的のかし ⑧自然の消耗もしくは性質によるさび、かび、変色その他類似の事由またはねずみ食い、虫食い等による損害 ⑨加工（建物の増築・改築・一部取りこわしを含む）、修理、調整作業上の過失、技術の拙劣による損害 ⑩擦損、かぎ傷、塗料のはがれ等単なる外観の損傷（落書きを含む）であって、機能に支障をきたさない損害 ⑪偶然、外来的事故に直接起因しない電気的、機械的事故による損害 ⑫保険をつけた物の置き忘れまたは紛失 ⑬詐欺、横領による損害 ⑭土地の沈下、移動または隆起による損害 ⑮電線、プラウン管等の管球類に生じた損害 ⑯風、雨、ひょう、砂じんの吹き込み、浸

み込み、漏入による損害 ⑰植物について生じた損害 等  
家財についてご契約の場合は…

※上記のほか、家財の置き忘れや紛失についても保険金をお支払いできません。  
※破損等の損害については、次のような家財または身の回り品の損害には保険金をお支払いできません。船舶、自転車、携帯電話等の携帯式通信機器、ノート型パソコン等の携帯式電子事務機器、義歯、義肢、コンタクトレンズ、眼鏡、動物、植物、クリジットカード、プリペイドカード、設計書 等

## (2)保険料領収前に生じた損害

保険料（追加保険料を含む）を領収する以前に生じた事故による損害に対しては、保険金をお支払いできませんのでご注意ください（特定の契約を付帯した場合を除きます）。

(3)ご契約者、被保険者（保険の補償を受けられる方）の義務違反（告知義務、通知義務、損害発生時の義務）による場合

下記の「ご契約の際にご注意いただきたいこと」をご参照ください。

## ご契約の際にご注意いただきたいこと

## (1)保険の目的（ご契約の対象）について【家財についてご契約の場合】

\*建物のみのご契約では、家財は補償されません。

①ご契約の対象とならないもの

- 自動車（自動三輪車、自動二輪車を含み、原動機付自転車を除く） ●通貨等、有価証券、預貯金証書、印紙、切手 等（ただし、通貨等・預貯金証書は盗難の場合に限り一定限度で補償されます） ※ご契約の補償パターンによって異なります。

②申込書に明記しないとご契約の対象とならないものの（明記物件）

- 1個または1組の価額が30万円をこえる貴金属、宝玉、宝石ならびに書画、骨とう、彫刻物その他の美術品（ただし、ご契約者が被保険者に故意または重大な過失がなく明記されない場合には、30万円を限度として保険金をお支払いします） ●稿本（本などの原稿）、設計書、図案、証書、帳簿、その他これらに類する物

※ただし、地震保険契約については、明記物件はご契約の対象には含まれません。

## (2)保険金額の設定

事故が発生した場合に十分な補償が受けられるよう、保険金額（ご契約額）は評価額\*いっぱいにお決めください。（また、評価額を超えてご契約されても、保険金のお支払いは評価額を限度としますので、その超過部分はむだになります）特に、保険金額（時価額）を基準とするご契約（「損害額の決定方法」について「時価額」を選択されたご契約）の場合、保険金額が評価額（時価額）に満たない場合は、お支払いする保険金が損害額よりも少なくなる場合があります。

\*評価額について

「損害額の決定方法」を「再取得価額」とした場合には、現在と同等の家や家財を再建・再購入するために必要な金額（再取得価額）を基準にご契約金額の設定をしていただけます。「時価額」とした場合には、ご契約金額も時価額（使用による消耗分を控除した価額）を基準に設定いただけます。

## (3)ご契約時にご注意いただきたいこと（告知義務）

①保険契約申込書の記載事項

ご契約の際に、保険契約申込書の記載事項に間違いないか十分にご確認ください。記載事項が事実と違っている場合には、ご契約を解除し、保険金もお支払いできませんことがあります。特にご契約者の住所・氏名、保険の目的（保険をつけた建物や家財）の所在地、被保険者（補償を受けられる方）、建物の構造・用途、他の保険契約または共済契約（保険の目的を同一とする他の保険または共済）の有無等にご注意ください。

②他人のための契約

他人のために（他人の所有するものを保険の目的とする）保険契約をする場合には、必ずその旨を申込書に明記してください。明記していないときは、保険契約が無効となります。

## 東京海上日動のご契約者向けサービス

東京海上日動安心110番  
年中無休24時間受付

24時間事故受付サービス  
事故のご報告・ご相談をフリーダイヤルで承ります。いつと  
いうとき、全国どこからでも、ご利用いただけます。

0120-119-110

住まいの緊急アシスト  
年中無休24時間受付

水回り緊急サービス  
トイレ・風呂・台所の水漏れ、詰まり等の水回りのトラブル  
の際に、業者をご紹介いたします。（注）

0120-119-855

## デイリーサポート

介護・健康に関するご相談から暮らしのインフォメーションまで、あなたのデイリーライフをバックアップします。お気軽にお電話ください。（注1）  
※各サービスは弊社提携先を通じてご提供します。

カギ開け緊急サービス  
外出中にカギを紛失した場合などに、カギ開け業者を紹介いたしました。（注）

0120-285-110

0120-119-487

0120-119-987

●このパンフレットは「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ（東京海上日動〈個人財産総合保険〉）」の概要を紹介したものです。保険金のお支払条件・ご契約手続、その他この保険のくわしい内容は東京海上日動またはセキスイ保険サービスへご照会ください。

※建物をご契約される場合、住宅金融公庫等から融資を受けているときは、お引き受けができない場合がありますのでご相談ください。

●セキスイ保険サービスは、東京海上日動との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の領収、保険料領収証の発行、契約の管理業務等の代理業務を行っています。

◆お問い合わせ先

セキスイ保険サービス株式会社  
(西日本) TEL.06-6365-4091  
(東日本) TEL.03-5521-0760

東京海上日動火災保険株式会社  
関西営業第一部営業第二課 〒540-8505 大阪市中央区城見2-2-53  
化学産業営業部営業第一課 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1  
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

SEKISUI

2007年7月～  
<H117>

セキスイハイムのオーナーの方のためにご用意しました  
大切なわが家には高品質の補償で大きな安心を

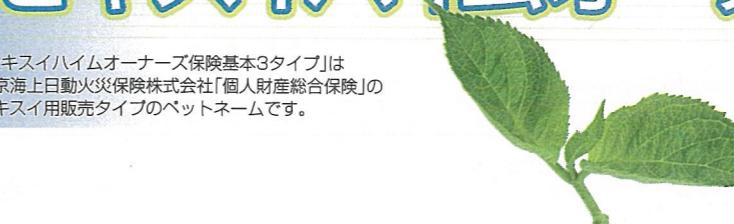
# セキスイハイムオーナーズ保険

## 基本3タイプ

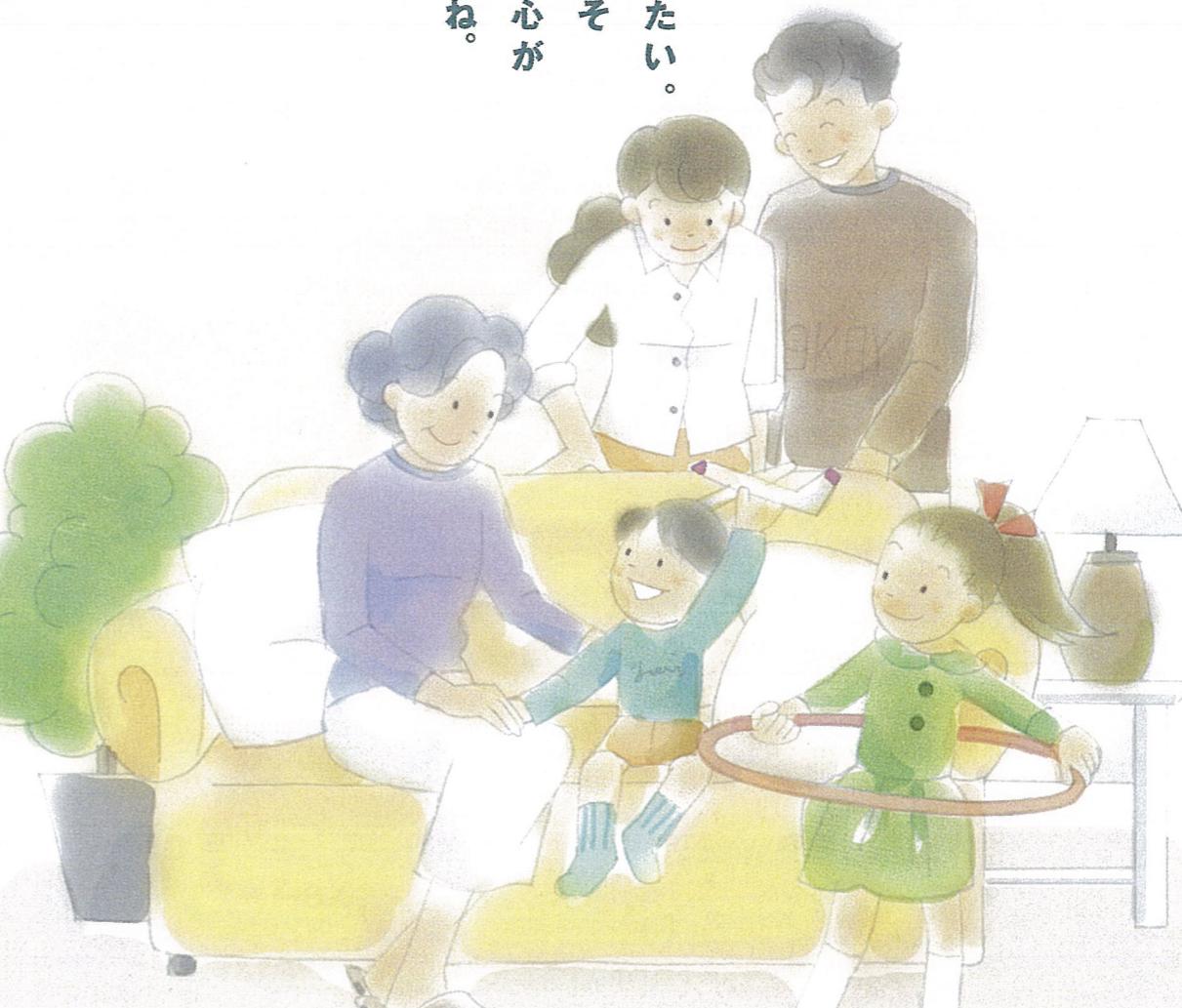
New Deluxe TYPE

New Basic TYPE

New Economy TYPE



うれしいね。  
だからこそ  
納得の安心が  
笑顔でいたい。  
ずっと



セキスイハイム

セキスイハイム・ツーユーホームは  
環境にやさしいお住まいを  
ご提供しています。



### 「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ」は…

永く、快適で、やすらぐお住まいをご提供するセキスイが  
さらに、家への安心を深めていただけるようご提案する  
セキスイハイムのオーナーの方のための長期火災保険です。

ご契約タイプはお客様のニーズにあわせて  
3タイプからお選びいただけます。

New Deluxe TYPE  
New Basic TYPE  
New Economy TYPE

『ニューデラックスタイル(補償重視型)』  
『ニューベーシックタイプ(補償/コスト両立型)』  
『ニューエコノミータイプ(コスト重視型)』



### 「セキスイハイムオーナーズ保険」ご契約対象

対象は専用住宅および併用住宅で、保険期間は5年以上の物件です。  
構造により対象とならない場合がありますので、詳細は弊社担当者  
までご相談ください。

60年以上、快適に住み継ぐ家だから  
しっかりと安心も手にしたいね。

# 快適な暮らしを維持していただくために、お住まいのさまざまなリスクに備える 厳選した高品質の補償「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ」

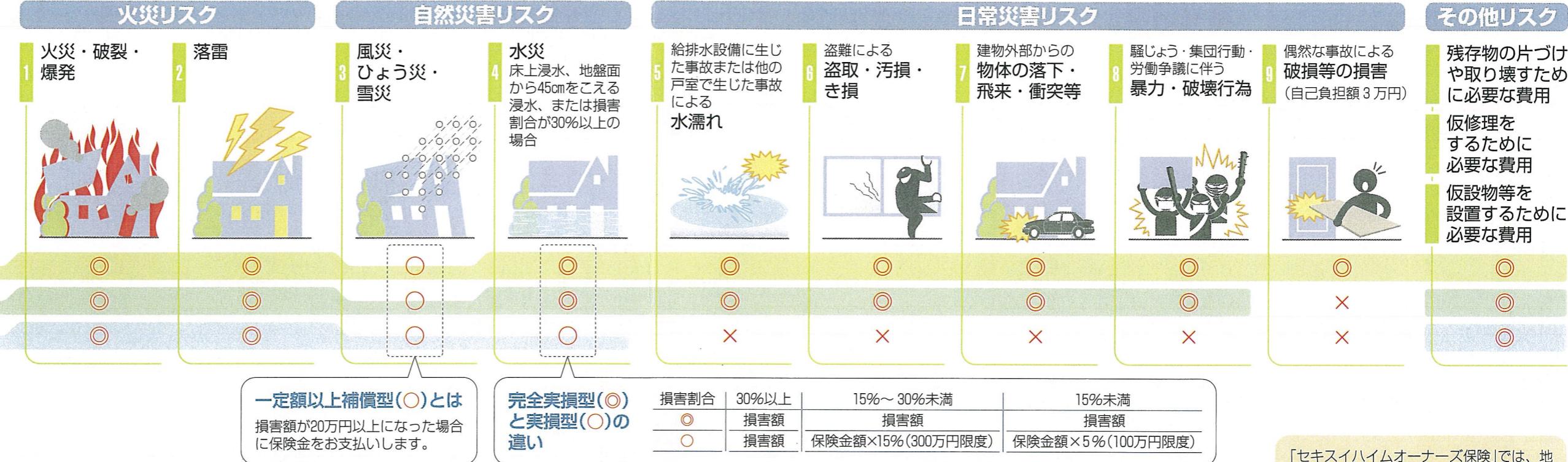
## お住まいの損害を幅広く補償します。

火災や爆発・落雷による災害や破損等、建物のほとんどすべてのリスクに対して補償します。  
さらに、お住まいの復旧に必要な修理費用もしっかり補償します。

実際にかかった修理費を基準に保険金をお支払いします。保険金だけで十分な復旧が可能です。

○、○は保険金お支払いの対象となります。  
×は保険金お支払いの対象ではありません。

ご契約タイプ  
ニューデラックスタイプ  
ニューベーシックタイプ  
ニューエコノミータイプ



被災時の思わぬ出費もカバーします。

ご契約タイプ  
ニューデラックスタイプ  
ニューベーシックタイプ  
ニューエコノミータイプ

費用リスク			
地震火災費用補償特約 地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で、一定以上の損害(※)を受けた場合に保険金額の5%をお支払いします。(ただし、300万円が限度)	罹災時諸費用補償特約 事故に伴う諸費用の補償として、損害保険金の30%をお支払いします。(ただし、100万円が限度)	再建築時諸費用補償特約 建物に70%以上の損害が発生し、建て替える場合にかかる費用をお支払いします。	建物臨時賃借費用補償特約 建物の損害の割合が20%以上となった場合に臨時にアパート等を借りる費用またはホテル等に宿泊する費用をお支払いします。(10万円/月×6ヶ月が限度)
○ ○ ○	○ ○ ○	○ ×	○ ×
(※)建物…半焼以上のとき、家財(家財保険をご契約された場合)…収容する建物が半焼以上あるいは家財が全焼となったとき ○火災・破裂・爆発・落雷のみ補償します。			

## 大切な家財の損害は…。

建物のみのご契約では家財は補償されません。家財の損害について、別途家財保険をご契約いただく必要があります。

家財が、建物内で上記1~9の事故により損害を受けた場合(※)に加え、通貨等・預貯金証書の盗難による損害を受けた場合に保険金をお支払いします。

(※)ただし、8の盗難による損害の場合は以下の金額が限度となります。

- 明記物件……1事故につき1個または1組ごとに100万円が限度
- 通貨等……1事故につき20万円が限度
- 預貯金証書……1事故につき200万円が限度

8の事故の場合、1事故50万円限度で保険金をお支払いします。

「明記物件」の詳細は、当パンフレットの表紙裏面をご覧ください。また、明記物件についての保険金は時価額を基準としてお支払いします。

### 家財の保険金額の目安(再取得価額)(2004年8月現在)

ご家族構成	1名	2名	3名	4名
20歳代		500万円	600万円	700万円
30歳代	300万円	900万円	1,000万円	1,100万円
40歳代		1,200万円	1,300万円	1,400万円
50歳代		1,500万円	1,600万円	1,700万円

\*上記にないご家族構成の場合は、大人(18歳以上):140万円、小人(18歳未満):90万円を加算してください。

これで万全!  
次世代への安心も  
補償されるね。



このパンフレットの内容は次のご契約を前提としてご案内しています。  
●ご契約タイプ:ニューデラックス、ニューベーシック、ニューエコノミー  
●損害額の決定方法:再取得価額  
※再取得価額とは同等の建物を再築するのに必要な金額をいいます。  
上記ご契約タイプは、東京海上日動火災保険株式会社「個人財産総合保険」の補償ではそれぞれA3、X3、B4となります。「ご契約タイプ」および「損害額の決定方法」の詳細はご契約のしおりをご確認いただくとともに、ご契約にあたっては保険契約申込書の記載内容をご確認ください。

## 地震保険もプラスして万一の備え。

地震や噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって建物や家財に一定の損害が生じた場合に保険金をお支払いします。

地震による火災で家が焼失した	地震で家が倒壊した	津波によって家が流失した
----------------	-----------	--------------

地震保険の お支払い 方法	損害の程度	お支払い保険金
全損		地震保険のご契約金額の100%(時価が限度)
半損		地震保険のご契約金額の50%(時価の50%が限度)
一部損		地震保険のご契約金額の5%(時価の5%が限度)

地震保険のご加入にあたって  
●「セキスイハイムオーナーズ保険」とあわせてご契約いただけます。  
●ご契約金額は、「セキスイハイムオーナーズ保険」ご契約金額の30~50%相当額とし、建物は5,000万円、家財は1,000万円が限度となります。  
●お支払いする保険金は、1回の地震等による損害保険会社全体の支払保険金総額が5兆円を超える場合、算出された支払保険金総額に対する5兆円の割合によって削減されます。  
●平成13年10月より住宅の耐震性能に応じた割引制度が導入され、住宅が一定の条件を満たしている場合に所定の確認資料をご提出いただくと、地震保険料率に10~30%の割引が適用されます。詳細は東京海上日動またはセキスイ保険サービスまでお問い合わせください。



『損害を補償する保険』から『総合的な安心も補償する保険』へ。  
おからだの『もしも』のときをサポートするメディカルアシストや  
お住まいの『万一』の出費をカバーする保険がご家族の皆様を守ります。

# New Deluxe TYPE

# New Basic TYPE

# New Economy TYPE



## メディカルアシスト

安心サポート……4つの電話相談・案内サービス

困ったときには  
お電話1本!

**0120-708-110**

ご利用はフリーダイヤルで**お電話**(※1)いただけ!  
サービスのご利用は**無料**(※2)です。

(※1)ご連絡いただいた際には、お客様の証券番号等をご確認させていただく場合があります。  
(※2)サービスの内容によっては、お客様に実費をご負担いただく場合があります。

サービスの対象は「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ」に  
個人でご加入のお客様とご家族の皆様です。

\*本サービスは、東京海上日動が東京海上メディカルサービス、インターナショナルアシスタンスを通してご提供します。

### 1 現役の救急の専門医が常駐 **緊急医療相談サービス** 24時間・365日

こんなときでも  
安心サポート

- 深夜になって、子供が38度の発熱…どうしよう！
- 出勤しようとしたときに、急に動悸・息切れがする。  
動けないこともないのだが…。



専門医による的確なアドバイス

### 予約制専門医相談サービス

こんなときでも  
安心サポート

- ここ2~3ヶ月、背中がキリキリと痛むときがある。以前テレビで見た、すい臓がんの症状に似ているようだが…。



事前にご予約ください

### 3 医療機関への道順もご案内 **医療機関案内サービス**

こんなときでも  
安心サポート

- 旅行先で持病が再発して体調を崩した。宿泊先から一番近い専門病院を知りたい！



4 経験豊富、高度なノウハウ

### 転院・患者移送手配サービス

こんなときでも  
安心サポート

- 出張先で緊急入院したが、容態も落ち着いてきたので、自宅の最寄りの病院へ転院したい。そのための手続きは…。



24時間・365日

さらに○○東京海上日動安心110番、住まいの緊急アシスト、デイリーサポートもご用意しています。

\*詳細は表紙裏面をご覧ください。

## 再取得価額の補償だから、もとどおりに!

### 「セキスイハイムオーナーズ保険」の場合

再建築可能な金額(再取得価額)  
ご契約 3,000万円



現在の価額(時価額)  
ご契約 3,000万円

再取得価額 3,000万円



時価評価額 2,000万円

「万一」の場合でも、  
保険金だけで再建できます！

お支払いする  
保険金 3,000万円

自己負担  
なしで再建  
できます！



お支払いする  
保険金 2,000万円

再建には  
1,000万円  
の自己負担  
が必要です。

### 「時価額補償の火災保険」の場合

\*建築費や物価の変動がないものとしての事例です。

## お住まいや家財をもとどおりに!

修理費用はもちろん、修理に伴うさまざまな費用も  
しっかりまとめて補償します！（改良費用は含みません）

お住まいや家財が火事等で燃えてしまったとき、元どおりに修復するには、さまざまな費用がかかります。  
「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ」は、従来型の保険では補償されなかった費用も補償します。

損傷部分を修理するために、直接損害を受けていない部分に費用を要する  
**「修理に必要な費用」**  
をお支払いします。

従来型の  
「住宅総合保険」  
お住まいや家財の  
損害額



お住まいや家財が損害を受けた  
**「原因調査費用」**  
をお支払いします。

「セキスイハイム  
オーナーズ保険  
基本3タイプ」  
では…

火事後の片づけや残がい等の  
**「残存物取り片づけ費用」**  
をお支払いします。

災害で壊れてしまった屋根や窓等の  
**「仮修理費用」**  
をお支払いします。

お住まいの建て直しや大規模な修理の  
**「建築確認申請費用」**  
をお支払いします。

## お支払いできない主な場合(個人財産総合保険)

(1)保険をお支払いできない主な場合  
 ①ご契約者や被保険者の故意もしくは重大な過失または法令違反 ②火災等の事故の際に紛失または盗難 ③戦争、内乱その他に類似の事変または暴動 ④地震・噴火なお、破損等の偶然な事故については上記のほか、以下の場合等についても保険をお支払できません。  
 ⑥差押さえ、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使による損害 ⑦保険の目的のかし ⑧自然の消耗もしくは性質によるさび、かび、変色その他に類似の事由またはねずみ食い、虫食い等による損害 ⑨加工(建物の増築・改築・一部取りこわしを含む)、修理、調整作業上の過失、技術の拙劣による損害 ⑩擦損、かき傷、塗料のはがれ等單なる外観の損傷(落書きを含む)であって、機能に支障をきたさない損害 ⑪偶然、外来の事故に直接起因しない電気的、機械的事故による損害 ⑫保険をつけた物の置き忘れまたは紛失 ⑬詐欺・横領による損害 ⑭土地の沈下、移動または隆起による損害 ⑮電球、ブラウン管等の管球類に生じた損害 ⑯風、雨、ひょう、砂じんの吹込み、浸

## ご契約の際にご注意いただきたいこと

### (1)保険の目的(ご契約の対象)について【家財についてご契約の場合】

\*建物のみのご契約では、家財は補償されません。

- ①ご契約の対象とならないもの
  - 自動車(自動二輪車、自動二輪車を含み、原動機付自転車を除く) ③通貨等、有価証券、預貯金証書、印紙、切手等(ただし、通貨等・預貯金証書は盗難の場合に限り一定限度で補償されます) ※ご契約の補償パターンによって異なります。
- ②申込書に明記しないとご契約の対象とならないもの(明記物件)
  - 1組または1組の価額が30万円をこえる貴金属、宝玉、宝石ならびに書画、骨とう、彫刻物その他の美術品(ただし、ご契約者・被保険者に故意または重大な過失がなく明記されない場合には、30万円を限度として保険をお支払いします) ●稿本(本などの原稿)、設計書、図案、証書、帳簿、その他これらに類する物
- ※ただし、地震保険契約については、明記物件はご契約の対象には含まれません。

### (2)保険額の設定

事故が発生した場合に十分な補償が受けられるよう、保険額(ご契約額)は評価額\*

いっぽいにお決めください。(また、評価額を超えてご契約されても、保険金のお支払い

は評価額を限度としますので、その超過部分はむだになります)特に、保険額(時価額)

を基準とするご契約(「時価額の決定方法」について「時価額」を選択されたご契約)の場合、保険額が評価額(時価額)に満たない場合は、お支払いする保険金が損害額よりも少なくななる場合があります。

\*評価額について

「損害額の決定方法」を「再取得価額」とした場合には、現在と同等の家や家財を再建築・再購入するため必要な金額(再取得価額)を基準にご契約額の設定をしていただきます。「時価額」とした場合には、ご契約額も時価額(使用による消耗分を控除した価額)を基準に設定いただきます。

### (3)ご契約時にお知らせいただきたいこと(告知義務)

①保険契約申込書の記載事項

ご契約の際にには、保険契約申込書の記載事項に間違いないか十分にご確認ください。記載事項が事実と違っている場合には、ご契約を解除し、保険金もお支払いできませんことがあります。特にご契約者の住所・氏名・保険の目的(保険をつけた建物や家財)の所在地、被保険者(補償を受けられる方)、建物の構造・用法、他の保険契約または共済契約(保険の目的を同一とする他の保険または共済)の有無等にご注意ください。

### (4)他人のための契約

他人のために(他人の所有するものを保険の目的とする)保険契約をする場合には、必ずその旨を申込書に明記してください。明記していないときは、保険契約が無効となる

## 東京海上日動のご契約者向けサービス

東京海上日動安心110番  
年中無休24時間受付

24時間事故受付サービス

事故のご報告・ご相談をフリーダイヤルで承ります。いざというとき、全国どこからでも、ご利用いただけます。

0120-119-110

住まいの緊急アシスト  
年中無休24時間受付

水回り緊急サービス

トイレ・風呂・台所の水漏れ、詰まり等の水回りのトラブルの際に、業者をご紹介いたします。(注)

0120-119-855

デイリーサポート

介護・健康に関するご相談から暮らしのインフォメーションまで、あなたのデイリーライフをバックアップします。お気軽にお電話ください。(注)  
※各サービスは弊社提携先を通じてご提供します。

カギ開け緊急サービス

外出中にカギを紛失した場合などに、カギ開け業者を紹介いたします。(注)

0120-119-487

●このパンフレットはセキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ(東京海上日動「個人財産総合保険」)の概要を紹介したものです。保険金のお支払条件・ご契約手続、その他この保険のくわしい内容は東京海上日動またはセキスイ保険サービスへご照会ください。

※建物をご契約される場合、住宅金融公庫等から融資を受けているときは、お引き受けができない場合がありますのでご相談ください。

●セキスイ保険サービスは、東京海上日動との委託契約に基づき、保険契約の締結、保険料の領收、保険料領收証の発行、契約の管理業務等の代理業務を行っています。

◆お問い合わせ先

- 身の回りの法律に関するご相談(注2)
- 身の回りの税金に関するご相談(注2)
- 介護保険制度やケアプランに関するご相談、各種介護関連事業者のご案内等介護全般に関するご相談
- 看護師による健康についてのご相談(注3)
- 公的年金等、社会保険に関するご相談(注2)
- グルメ・レジャー・冠婚等、暮らしのさまざまな情報のご提供
- 葬儀・法事に関するご相談
- 相談の対象は、保険期間中にご相談内容の事が発生していて、かつ現在に至るまで保険契約が継続している場合で、保険契約(法人は余り)、被保険者(法人は餘り)、または保険契約者および被保険者の配偶者・同族(以下相談対象者)に日本国内で発生した人の事象(事業活動等を除く)とし、相談対象者のうちいのいの方からの直接のご相談に限られています。
- (注2)介護士等のスケジュールとの関係で即日ご回答できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- (注3)ご加入いただいたいる保険によっては、救急医や専門医にも直接相談可能な「メディカルアシスト」がご利用いただけます。

セキスイ保険サービス株式会社  
(西日本) TEL.06-6365-4091  
(東日本) TEL.03-5521-0760

セキスイ保険サービス株式会社  
〒530-8565 大阪市北区西天満2-4-4 (堂島関電ビル)  
TEL.06-6365-4091

引受保険会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
関西営業第一部営業第二課 〒540-8505 大阪市中央区城見2-2-53  
化学産業営業部営業第一課 〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1  
http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/

SKISUI

New Deluxe TYPE

New Basic TYPE

New Economy TYPE

TNシリーズ

## セキスイハイムオーナーズ保険 基本3タイプ 家財保険のご案内(家財追加補償特約)

「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ」は東京海上日動火災保険株式会社「個人財産総合保険」のセキスイ用販売タイプのペットネームです。

### 子供部屋の家財

学習用具(机、本棚等2人分)	20万円
書籍・参考書等	15万円
寝具(2人分)	10万円
衣類(2人分)	60万円
おもちゃ一式	15万円
その他	25万円

計 145万円

ご存知ですか?

### キッチン、バスルームの家財

食器棚(2)	20万円
冷蔵庫、オーブン	30万円
食器類、調理器具	25万円
食堂テーブル・いす	15万円
洗濯機、ランドリー	15万円
その他	30万円

計 135万円



### 寝室の家財

和・洋・タンス(1)、整理タンス(2)	42万円
婦人和服	80万円
紳士・婦人コート、スーツ、他衣料	350万円
寝具(客用含む)	30万円
本棚・書籍	30万円
化粧台・化粧品一式	20万円
その他	36万円

計 588万円

### リビングルームの家財

応接セット、サイドボード	35万円
テレビ・ビデオ・DVD	50万円
CD・ステレオ	17万円
エレクトーン	35万円
パソコン・プリンタ	35万円
その他	60万円

計 232万円

合計 1,100万円  
“家財”的値段は予想以上に高額です!

ご夫婦とお子さま 2名(世帯主の年齢30歳代)でお住まいの方の一例です。再取得価額(同等の家財を新たに購入するのに必要な金額)で算出したものです。

家財の保険もセキスイにお任せください!

セキスイハイム

大切な家財の損害もワイドな補償で大きな安心を

## 厳選した高品質の補償「セキスイハイムオーナーズ保険基本3タイプ」

「家財保険」へのご加入をおすすめします。

火災や爆発・落雷による災害や破損等、家財のほとんどすべてのリスクに対して補償します。さらに、家財の復旧に必要な修理費用もしっかり補償します。

実際にかかった修理費を基準に保険金をお支払いします。保険金だけで十分な復旧が可能です。



このパンフレットの内容は次の契約を前提としてご案内しています。

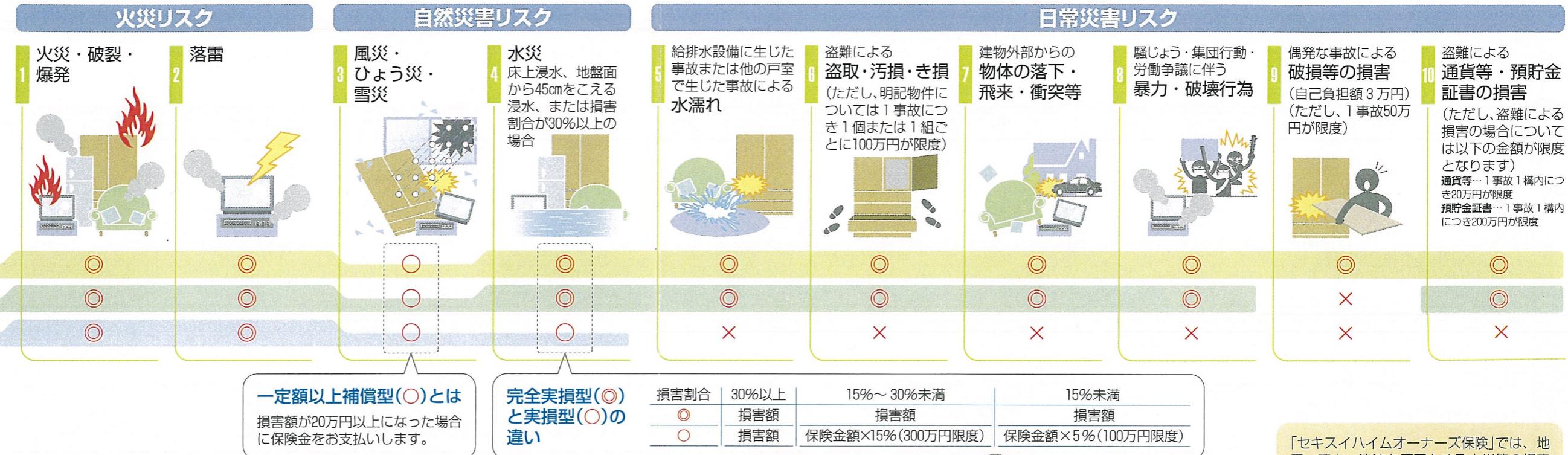
- ご契約タイプ：ニューデラックス、ニューベーシック、ニューエコノミー
- 損害額の決定方法：再取得価額 ※再取得価額とは同等の家財を再取得するのに必要な金額をいいます。

上記ご契約タイプは、東京海上日動火災保険株式会社「個人財産総合保険」の補償では、それぞれA3、X3、B4となります。「ご契約タイプ」および「損害額の決定方法」の詳細はご契約のしおりをご確認いただくとともに、ご契約にあたっては保険契約申込書の記載内容をご確認ください。

◎、○は保険金お支払いの対象となります。  
×は保険金お支払いの対象ではありません。

ご契約タイプ

ニューデラックスタイプ  
ニューベーシックタイプ  
ニューエコノミータイプ



被災時の思わぬ出費もカバーします。

ご契約タイプ

ニューデラックスタイプ  
ニューベーシックタイプ  
ニューエコノミータイプ

費用リスク		
地震火災費用補償特約	○	○
地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災で、一定以上の損害(※)を受けた場合に保険金額の5%をお支払いします。(ただし、300万円が限度)	○	○
○ 火災・破裂・爆発・落雷時のみ補償します。	○	○

(※)家財(家財保険をご契約された場合)…収容する建物が半焼以上あるいは家財が全焼となったとき

### 万一のうつかりをサポート!

ご契約後にご購入された貴金属や宝石等(※)を明記し忘れても30万円を限度として保険金をお支払いします。(※)1個または1組の価額が30万円を超える場合

次の中は申込書に明記しないと、ご契約の対象になりません。(明記物件)  
●1個または1組の価額が30万円を超える貴金属、宝玉、宝石ならびに書画、骨董、彫刻物その他の美術品等  
※ただし、ご契約者・被保険者に故意または重大な過失がなく明記されていない場合には、損害額を30万円とみなして保険金をお支払いします。  
●稿本(本等の原稿)、設計書、図案、証書、帳簿その他これらに類するもの

さらに○おからだの「もしも」のときをサポートするメディカルアシストもご用意しています。

### 安心が継続されます!

家財の補償には「自動継続特約」が付帯されていますので、主契約(建物のご契約)満期まで自動的に更新されます。

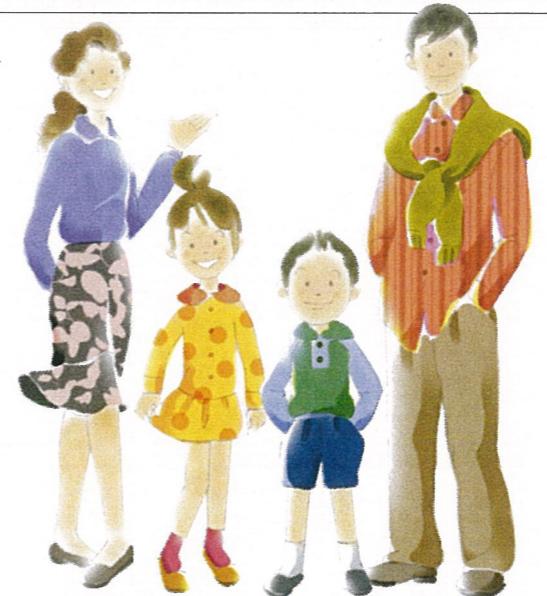
●家財追加補償特約の満了する日の属する月の前月10日までに、継続しない旨のお申し出がない限り自動的に継続されます。  
●継続されるご契約の保険料は、特定の特約を付帯した場合を除き、継続前契約の保険期間の満了する日までにお支払いください。お支払いのない場合には、事故が発生しても保険金をお支払できなかったり、また契約を解除することがあります。

### ご家族構成により必要額は違います!

家財の保険金額の目安(再取得価額)(2004年8月現在)

ご家族構成	1名	2名	3名	4名
20歳代	500万円	600万円	700万円	
30歳代	900万円	1,000万円	1,100万円	
40歳代	1,200万円	1,300万円	1,400万円	
50歳代	1,500万円	1,600万円	1,700万円	

\*上記にないご家族構成の場合は、大人(18歳以上)：140万円、小人(18歳未満)：90万円を計算してください。価額には明記物件の価額は含まれていません。明記物件については別途「時価額」を評価します。価額はあくまでも目安であり、必要に応じて調整します。



### 地震保険で万一の備え。

地震や噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失によって家財に一定の損害が生じた場合に保険金をお支払いします。



#### 地震保険のお支払い方法

損害の程度	お支払い保険金
全損	地震保険のご契約金額の100%(時価が限度)
半損	地震保険のご契約金額の50%(時価の50%が限度)
一部損	地震保険のご契約金額の5%(時価の5%が限度)

#### 地震保険のご加入にあたって

- 「セキスイハイムオーナーズ保険」とあわせてご契約いただけます。
- ご契約金額は、「セキスイハイムオーナーズ保険」ご契約金額の30～50%相当額とし、1,000万円が限度となります。
- お支払いする保険金は、1回の地震等による損害保険会社全体の支払保険金総額が5兆円を超える場合、算出された支払保険金総額に対する5兆円の割合によって削減されます。
- 平成13年10月より住宅の耐震性能に応じた割引制度が導入され、住宅が一定の条件を満たしている場合に所定の確認資料をご提出いただくと、地震保険料率に10～30%の割引が適用されます。詳細は東京海上日動またはセキスイ保険サービスまでお問い合わせください。